

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年12月26日

【評価実施概要】

事業所番号	0372400069		
法人名	社会福祉法人 マキバの会		
事業所名	グループ・ホーム杜の家自遊舎		
所在地	〒029-5703 岩手県和賀郡西和賀町沢内字貝沢4地割98番地3 (電話) 0197-81-3020		
評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会		
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号		
訪問調査日	平成20年10月20日	評価確定日	平成20年12月26日

【情報提供票より】(平成20年9月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 9 人, 非常勤 0 人, 常勤換算 9 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	その他実費負担
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要(9月1日現在)

利用者人数	9 名	男性 3 名	女性 6 名
要介護1	6 名	要介護2	1 名
要介護3	1 名	要介護4	1 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 79.9 歳	最低 71 歳	最高 86 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	沢内病院、もりおか心のクリニック(赤坂病院)
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

自然豊かな環境に囲まれたグループ・ホーム杜の家自遊舎は、利用者のこれまでの暮らしの延長にホームがあるとの認識に立ち、畑仕事や山菜採りなど豊富な経験を活かした活動が行われており、お互いが支え合いのもとで生活している。また学校や婦人会、老人クラブ等地域の行事に参加するほか、学生等の実習を受け入れるなど、様々な年代の人々との交流により、ホームや認知症に対する理解を深めている。特に、利用者の重度化や終末期に対する支援は、家族や医療機関と連携を図り、具体的な対応に関する資料を揃えるなど体制を整備しながら、ホーム全体で取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価で取り組みを期待された食事の栄養面に関する専門職からの意見の活用について、町役場の栄養士から指導や助言を得て、献立づくりに活かしている。利用者の食量や水分補給等に関する記録の管理も行っており、一人ひとりに合った食事提供が実施されている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員で自己評価項目の記入や取りまとめに当たり、その内容について検討会を開くなど、積極的に評価に取り組んでいる。その取り組みを通して、できていることやしなければならないことなどの気づきが得られ、日々のケアの意識付けにもつながっている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回定期的に開催している。利用者家族や地域の代表者、行政担当者、第三者委員等を委員として、ホームの活動や利用者の様子等に関する報告または意見交換を行っている。このほかテーマや事例を提案することにより、全体で学習する機会として活用している。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族会は設けられていないが、面会時等の機会を利用して意見要望等を聞くように努めている。さらに今後は、全ての家族の意見等が得られるように、アンケートの実施や運営推進会議のメンバーに全家族を依頼することを考えている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域自治会に加入し、地域住民との挨拶や来訪によるふれあいのほか、保育園、小学校、婦人会、老人クラブなどの地域行事に頻繁に出かけて、交流を行い、地域住民のホーム・利用者の理解促進に努めている。</p>

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「身体の動くうちは生活の中で何かしら役割を担い、一緒に生活する仲間としてお互いが必要な手助けをし合うこと」を基本とした理念を独自に定めている。利用者一人ひとりの主体性を尊重して、まず高齢者が役割を持ち、出来ない部分についてホームが手伝うということが大切であると考えている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝、昼の申し送り時等の機会に、理念に沿って振り返りを行なうなど、日々のケアの中で理念が意識・実践できるように努めている。また、自己評価や外部評価の過程を通じて、理念の理解・共有に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域自治会に加入し、地域住民との挨拶や来訪によるふれあいのほか、保育園、小学校、婦人会、老人クラブなどの地域行事に頻繁に出かけて、参加、交流を行い、地域住民のホーム・利用者の理解促進に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員で自己評価項目の記入や取りまとめに当たり、その内容について検討会を開くなど、積極的に評価に取り組んでいる。その取り組みを通して、できていることやしなければならないことなどの気づきが得られ、日々のケアの意識付けにもつながっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回定期的に開催している。ホームの活動や利用者の様子等に関する報告または意見交換のほか、テーマや事例を提案することにより、全体で学習する機会として活用している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の担当者との連絡や訪問を通して意見交換や相談を行っているとともに、地域包括支援センターとは運営推進会議やケア会議等の機会に連携を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の健康状態や生活の様子などについては、職員が手紙を書き毎月報告しているとともに、状態変化時急を要する場合には、電話連絡又は訪問してその状況を報告している。また医療費及びおむつ代の預かり金管理については、面会時等の際に収支を報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会は設けられていないが、面会時等の機会を利用して意見要望等を聞くように努めている。さらに今後は、全ての家族の意見等が得られるように、アンケートの実施や運営推進会議のメンバーに全家族を依頼することを考えている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	新しく採用する職員には「仕事に慣れるより、雰囲気慣れること」を徹底しており、利用者との関係づくりがスムーズに行われている。また担当者制をとっていないこともあり、異動によるダメージを受けた利用者はいない。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県内の各種研修会へ可能な限り参加するとともに、内部での研修または学習に関しては、スタッフ会議等の際に研修伝達を行っている。資格取得等自己啓発に取り組む職員についても、勤務シフト等について配慮するなどその支援に努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ホームに興味などを持つ人たちの見学や実習などの受け入れまたは交流は行なわれているが、同業者との交流は、特に行われていない。	○	同業者とのネットワークづくりやサービスの質の向上に向けた、交換研修や相互訪問、意見交換の機会を設けることを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族等の都合により緊急的に利用を開始する機会が多いが、職員と家族が連絡を取り合い連携を図りながら、本人の不安を可能な限り解消しホームに馴染むことができるよう対応に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の豊富な知識や得意とすることを把握し、生活の場面で活かす機会を設けるなど、学び支えあう関係づくりに努めている。畑仕事や食材の下ごしらえ、食事の後片付け、部屋の掃除など利用者の出来る事を職員の見守りの中で行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室の内鍵をかけることなど、利用者のこれまでの習慣等を継続できるように対応している。また体調が優れない時などは無理をさせないよう配慮し、昼寝などの希望にも対応している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族との面談により希望や意向を把握し、また医師等からの意見を聞きながら、目標や課題について職員間で話し合っている。そのうえで総合的な援助方法を検討して、介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の状態に合わせて、家族や関係者の意見を取り入れながら、職員で話し合いのもと見直しを行い、現状に即した介護計画を作成するよう努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者または家族の希望に応じて、町内外の通院支援や墓参り、兄弟姉妹への訪問、敬老会や小学校行事の参加の送迎などの外出支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者及び家族の希望する主治医による受診が行われており、通院の際には家族が同行することを基本としながらも、職員による通院支援にも対応している。このほか、協力病院である沢内病院による居宅療養管理指導の活用や、各種検査受診など、適切な医療受診が行われている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期等における対応については、利用者家族や医療機関と連携を図りながら方針を確認し、取り組んでいる。また具体的な対応方法等について、必要な情報を収集して、全職員での共有がなされている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の居室に入る際には声をかけて了解を得るほか、丁寧な言葉使いや声がけについて注意をはらっている。ケース記録等の個人情報についても、外部から見えないよう保管に留意するなど、丁寧な扱いに努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝時間等については利用者それぞれのペースがあることを把握し、職員は見守りながら対応している。また塗り絵や縫い物、草取りなど、利用者が出来ることやしたいことを生活の中に取り入れて支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえや後片付けを中心に、積極的に利用者が参加して、職員と一緒にやっている。利用者の状態に合わせて、食材を刻んだり、食べやすいように手を加えるなど、美味しく食べられるよう工夫している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	希望する時間帯での入浴や、仲の良い者同士での入浴に対応しており、利用者が気持ち良く入浴できるように配慮している。また介助する職員は必要以上に手を貸すことなく、利用者自身で出来ることは見守りながら対応することを心得ている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の後片付けやストーブの薪入れ等、利用者が積極的に行うことのできる場面づくりを工夫しており、日常生活に張り合いが生まれている。また戸外へ出かけることは楽しみの一つであるが、特に小学校の行事等への見学は、子供たちと触れ合う機会となり、大いに気晴らしや楽しみにつながっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	公共のバスに乗って通院するなど、利用者の希望に応じて、時には家族の協力を得ながら外出支援を行っている。天気の良い日には自然散策に出かけることもあり、花などを摘んでくる利用者もいる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけないことを基本としているが、利用者の安全確保のために玄関には、鈴を取り付けている。利用者の希望により、鍵をつけている居室もあるが、職員が見守るために支障の無いような施錠の仕方を工夫している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年間3回、夜間想定避難訓練を中心に、冬場は、消防署の協力を得て、積極的に行っている。その都度、職員間で反省をし、次につなげており、運営推進会議にて話し合いを持っている。近所の職員の家族や、利用者家族の消防団員の協力を得ている。地域の住民の協力体制は、これからの課題としている。	○	運営推進会議の協力意見等を得ながら、災害等非常時におけるホームへの地域の具体的協力体制づくりを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	町役場の栄養士の指導・助言を得て、栄養バランスの良い食事の提供が行われており、個々の状況に合わせて刻み食やお粥など食事提供の工夫をしている。利用者の食量や水分補給の状況については日々チェックして、不足している利用者への配慮をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然光をとり入れた明るいホールには薪ストーブが置かれ、共用の家具は懐かしさを感じさせるものを配置しているなど、家庭的な雰囲気の中で過ごしている。また利用者の居室のほかに、和室でも一人でゆったりと過ごすことができ、思い思いに過ごすことのできる空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	日当たりの良い、ゆったりとした居住空間には、家具や仏壇、位牌、写真、コタツ、テレビ、人形など馴染みのあるものを持ち込み、快適に暮らしている様子が見て取れた。		